

## <令和8年度事業活動計画>

一般財団法人ゴム産業会館

(一財) ゴム産業会館は、「ゴム産業全般に関する調査研究、情報提供、相談等の事業を通じ、ゴム産業及び関連産業の振興、発展に資すること」を目的とした法人です。

ゴム産業における労働災害の調査研究及び情報提供、労働者並びに経営者双方に対する労働関係の法律相談等を通じて、安全で安心して働くことができる環境づくりを支え、ゴム産業及び関連産業の振興・発展に貢献して参ります。また、近隣住民や団体等の活動を支援するため、会議・研修等に会議室を貸し出し、多くの方々の利益増進に資する事業を進めて参ります。

しかしながら、ゴム産業会館は竣工から40年以上が経過し、老朽化に伴う修繕等への対応が必要となっています。加えて、賃貸事務所に未入居区域があること等により、収入面での課題を抱えている状況にあります。これらを踏まえ、安定的な事業運営を確保する観点から、資金繰りや収支構造の見直しを進めるとともに、今後のゴム産業会館の在り方を含めた検討を行って参ります。

### 1. ゴム産業労働災害の調査・情報提供事業

ゴム産業及び関連産業における労働災害ゼロを目指し、ゴム連合より提供された労働災害について、再発防止の観点から調査を行います。具体的には、労働災害の発生要因を「物的」「管理的」「人的」の観点で整理・分析し、その内容をホームページで公表することにより労働災害防止対策を共有し、安全意識の向上を図ります。

### 2. ゴム産業会館顧問弁護士による「法律相談」

ゴム産業及び関連産業の経営者並びに労働者を対象に、労働関係等のトラブルやコンプライアンスへの対応等について、顧問弁護士による相談対応及び助言を行います。

### 3. ゴム産業会館の会議室の貸出し「施設の貸与」

ゴム産業会館の会議室（大会議室）について、近隣住民や団体、企業、労働組合等を対象に、ホームページ等を通じて案内を行い、会議・研修等の用途に無償で貸与します。

### 4. 収益事業の運営

収益事業として、1・2階事務所及び駐車場の賃貸に係る管理運営を行います。併せて、賃貸事務所の未入居状態の解消に向け、募集方法や運営上の課題について検討を進めます。

### 5. 一般財団法人ゴム産業会館の存続に向けた検討（在り方の検討）

ゴム産業会館は竣工から40年以上が経過しており、老朽化に伴う修繕・更新等への対応が必要となっています。加えて、外周万年塀に係る安全対策、駐車場等の老朽化に伴う更新、キュービクル設備に係るPCB含有調査と交換等の法令対応、並びに蛍光灯のLED化など、対応を要する事項が顕在化しています。また、賃貸事務所の未入居により収入が減少しており、必用となる修繕・更新費

用の確保が課題です。

これらを踏まえ、修繕・更新等に要する費用の見直しと財源確保策（賃借人確保、賃料・駐車場利用料の見直し等）を整理するとともに、優先順位や実施時期を含む修繕・更新計画の立案を行ったうえで、一般財団法人としてのゴム産業会館の存続可能性を含め、今後の在り方について検討を進めます。

表：修繕・更新に係る概算費用及び優先度一覧

項目	概算費用（万円）	優先度	備考
外周万年塀	3,600	高	
駐車場（老朽化）	680	低	
コンデンサ （PCB/法令対応）	60	最優先	トランスは PCB 含有せず、交換不要
蛍光灯の LED 化	100	高	一般照明用蛍光ランプ： 製造・輸出入の段階的廃止（2027 年 12 月末）

以上